

こうした要求の巨砲は峻烈に吾々を賃銀奴隷と商品とするところ
の権柄を奪つ事である。...

東洋の法は半大不買会にて任でル...

我々の市場は夏冬共に着座の俵兼販の債共を受て然らば共
我々の日常業務は炭の鉄材木材其の他を取扱ふをあり然るに油と
此も亦此たが亦たきたり之を度俵兼販に従事する時其の被販は皆此等
換り着座の面を主俵兼販に従つて換り着座の程度は到底此等の従業員此社
較ずべくもあらず従つて吾々の俵兼販は一枚ヨリ二枚三枚ヨリ三
枚をとり多くを必要とする事其は論も俵兼販然るに局は三着上

限度之内で返納するものは必善友にても非常には使用制度があ
非不自由な制度があると共に半賃当向の不明な果状を主を得ない
かである。...

具野体 表示

要求獲得の履行方法は中央委員会にて...